

第2回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

日時・場所	平成25年10月7日（月）午後2時～午後4時 福生市役所 第2棟 4階 第1委員会室
出席者	<委員>福生市子ども子育て審議会 委員13名（1名欠席） <事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども育成課長補佐2名
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 前回欠席委員の紹介 4 議題 （1）第1回子ども・子育て審議会会議録について （2）アンケート調査票（案）について （3）「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（抜粋）」について （4）その他 5 閉会
議事録（概要）	
事務局	1 開会（14：00）
会長	2 佐々会長挨拶 皆様方、第2回目の審議会にご参加いただきありがとうございます。前回に宿題をお願いいたしました。準備していただきながらお越しいただいたものと思います。本日の議題も様々ありますのでよろしく願いいたします。
事務局	3 前回欠席委員の紹介 4 議題 （1）第1回子ども・子育て審議会会議録について 事務局より資料に基づき説明 （2）アンケート調査票（案）について ①就学前児童用アンケート調査票（案） 事務局より資料に基づき説明
委員	アンケート調査の結果は回答した人がみることができるのでしょうか。

事務局	アンケート調査は報告書にまとめて、市の広報やホームページにて公表していきます。また、図書館などの市の施設に配置していきたいと思っています。
委員	アンケートの回収率を上げるために、何か工夫していただけるとありがたい。
会長	「ここからは市独自の追加設問」とありますが、これは別に書かなくてもよろしいのではないかと思います。ここには他の設問と同様に「～おうかがいします。」とした方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。
事務局	よろしいかと思えます。
会長	求めている中身は、その前が「すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など～」というのが続いておりますので、「あなたの子育てについてうかがいます」とかそういった文言を入れていただき、市独自追加設問というのを削除していただくと、後に続くと思えます。
事務局	説明漏れがございましたので、その部分を説明します。問 34 の設問ですが市独自の追加設問として入れました。資料 1 では「はい」か「いいえ」の二者選択だったのですが、回答者が答えづらいのではないかというアドバイスがありましたので、1 から 5 まで表現を載せておりますが、そここのところを検討していただきたいと思えます。
会長	問 34 です。(どちらかに○) となっておりますが、あてはまるものに○をしてください。その理由をご記入くださいがよろしいでしょうか。5 つの中からどれか選んでいただくという主旨ですね。
委員	1,200 人無作為抽出で調査を行うということですが、統計的に意味がある数字は 400～600 くらいと思えますが、想定回収率はどのくらいを見込んでいるのでしょうか。
事務局	回収率は 60%を見込んでいます。
委員	800 近くになりますね。先ほども話が出たように、ものすごく膨大でしっかり読み込んでいかないと途中であきらめてしまう、例えば小学校の学力調査でも後ろにいけばいくほど無回答が多く、文章問題になると手をつけられないような傾向があり、そのような心配をしてしまいます。この調査票の中に途中途中で励ましの言葉や、この調査はこういう意図でやっているんですよ、これはどの区市町村でもアンケートをお願いしているものだというのを強調して、カットの絵を入れるなどの工夫がほしいと思いました。2 日かけても 3 日かけてもいいからしっかり書いてほしい、そのことが福生市の子育てを考えていく上での材料になりますので、ぜひお願いします。

会長	前回の次世代育成行動計画のときの回収率はどのくらいだったのですか。
事務局	48%くらいだったと思います。
会長	今度の方が見込みとしては多くみていますね。
事務局	今回は全員の方にこのような調査を行っておりますが提出されましたか、というような文書を一週間後にもう一度出します。
会長	それは市独自の取り組みですか。
事務局	今回の調査につきましては、各自治体では調査の回収率を上げるために、このようなことを実施しているところもあると聞いております。
委員	子育てしながら、家事をしながらというのは見るのが非常にめんどろで、ましてや硬い言葉で書いてあったりしますと見たくないという人が多いと思います。
事務局	先ほど言われたような工夫は必要なのかなと思います。余白部分もございましたので工夫をさせていただきたいと思います。
支援事業者	今回の調査票でいきますと、ちょうど真ん中辺り9ページあたりになると思います。ちょうど余白がありますのでここで例えば、福生市ではタッキーというキャラクターがありますので、タッキーのキャラクターを使いながら、「もう後半分です」「少し休んでからお答えください」などそういったものをいれて楽しんでいただく配慮が必要かと思います。
会長	始めのところもそういったものがあるといいと思います。工夫していただければ、その心意気が市民の方にわかっていただけるとと思いますので工夫のほど、お願いしたいと思います。
委員	このアンケートの回収率というのは最低どれだけ集めなければいけないという国基準などがあるのでしょうか。あまりにも回収率が低い場合はどうなるのでしょうか。
事務局	回収率に特に基準はありません。前回の行動計画では47.2%となっており、関心は高いと思います。今回はお願い文書をもう一度出させていただきますので、回収率は上がるのではないかと期待しています。
支援事業者	アンケートの回収率の件につきましては統計上のサンプル数というのがありますので、福生市の人口でいくとどれだけの回収率を保たなければいけないのかというところがあります。先ほど副会長からお話がありましたように、統計的には400くらいは回収数がないと精度が保てません。逆算すると33%、確実に40%は目指していくことになります。今回は年齢別のクロス集計も重要になってきま

	<p>すので、そういったところからすると、400 だけでも少ないところがありますので、少なくとも 50%を目指していく形になるかと思います。</p>
会長	<p>2 週間後にもう一度お願い状をだしていくということです。アンケート調査が届いた時に協力しようねという機運をたかめていただけるよう声かけをしてもらおうと思います。</p>
委員	<p>このアンケートに対しての事前告知みたいなものはありますか。</p>
事務局	<p>ホームページにて行います。広報については検討します。</p>
会長	<p>市報に子ども・子育て支援事業計画を検討するためにアンケート調査を行います。というのは出ますよね。</p>
事務局	<p>11 月 1 日号の市広報に掲載する方向で、担当課と調整します。なお、ホームページのほか情報メールがありますので、そちらでも周知をしていきます。</p>
会長	<p>できるかぎり目にふれるようなかたちでお願いします。</p>
委員	<p>問 33 ですが、これまでの問いについては「あてはまるものすべてに」となっているのですが、問 33 では当てはまるもの 3 つ以内というのは、大きな理由があつてことでしょうか。</p>
会長	<p>3 つということは、回答数 11 の分布はどのようになるのか、回答する方々がどう思っておられるかということがわかることなので、3 つということでも別にまずいことではないと思います。もう少し数が多いほうがいいのではないかと思います。5 つということがあってもいいのかもしれないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>問 9-1 のところで、答えが 6 番まであります。この場合 6 番のその他に答えた人だけ問 10 に行くという気がしてしまったのです。これは、1~6 のどれかに○を付けても問 9 へ行くと思うのですが、この 6 の括弧をもっと幅を狭めて右寄りのところへ問 10 へとしたりいかがでしょうか。</p>
会長	<p>自由記述にするところの枠が長すぎるということで、少し見にくいということでもあるかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>問 9-1 につきましては、6 番のその他、括弧を少し縮めまして、矢印の問 10 をもう少し中心にさせていただきます。</p>
会長	<p>ご提案通りにそう修正させていただくことでお願いします。</p>
委員	<p>問 22-3 もお願いします。</p>

会長	ページ9ですね。問 22-3 のところももう少し左側に寄せていただくことでいかがですか。問 23 へ行くのに少し余白があります。そういった部分を少し調整していただきたいと思います。
事務局	短くして書けなくなる場合もありますので、少し調整させていただきたいと思います。
会長	お書きいただく方は結構長くお書きになるので、余白がないと書きにくいということもあります。事務局へお任せいただくということでもよろしいでしょうか。
委員	これだけの文章を読み込んでお返事をするという、難しいから嫌だという人ははじかれてしまうということになってしまうと、結果は偏っているということにはならないのでしょうか。
会長	アンケート調査の項目をどういうものにするのかということは相当吟味されなくてはならないと思います。自治体の方も大変苦慮をいらっしゃるわけですよ。それが先ほどの任意項目と必須項目があり、いろいろ配慮なされた部分もおありだったと思うのです。ただ、今回の場合は国の調査票のイメージが示され、自治体に下りてきたものを市民に問い、今の現況を把握することが目的であると思います。それぞれの自治体では集計されたアンケート結果を踏まえた「量の見込み」「確保方策」を国が集約をするという経緯になると伺っております。
委員	アンケート等にはできるだけ短い言葉で的確にという、要するに字の数が少ない方がよいと思うのですが、国から下りてきた方針ですから国に従うということで、括弧内に数字でご記入くださいというところは全部戻しましたよね。しかし、問2について、生年月をご記入くださいと書いて、数字以外で記入する例もあるのかなという思いもします。元へ戻すということではなくて、括弧内に数字でご記入下さいではなくて宛名のお子さんの生年月をご記入くださいで日本人であれば数字で記入するのかなと思います。
会長	それでは、就学前のアンケート調査票について、先ほどからのご意見による修正部分を事務局にお願いすることということですよよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	②小学生用アンケート調査票(案)について 事務局より資料に基づき説明
委員	この調査票は小学生の保護者用ということですね。それから600人という数はずっと回収率が高いということ想定されているのでしょうか。同じような回収率の想定だと減ってしまう、50%でも300、統計的に信頼度はどうなのか。もう一つ関連して、郵便で送って郵便で返してもらうのですよね。

会長	現在の福生市の学童期の子どもたちは何名ですか。
事務局	平成 25 年の 4 月現在ですが、6 歳から 12 歳では 3, 181 名となっています。
会長	調査対象 600 人の配布について回答ください。
支援事業者	配布数の 600 で設定している根拠ですが、こちらにつきましても統計的な散布図の計算式に入れております。厳密に今の学童の人口からいきますと、統計的な誤差が範囲内におさまっている数は 400 まではいかなくて、350 くらいで収まる形になるかと思います。回収率を目指しているのが 60% という話は事務局の方から先ほどもありました。そこからいきますと 600 の 60% で 360 ということで、回収率的には足りることになると思います。
会長	対象者 600 人できちんとしたものになるであろうということで了解してよろしいわけですね。その他ご意見ございますか。先ほどの就学前児童のところで大変ていねいに一つひとつ見ていただきご意見いただきましたので、それ以外のことについてお気づきのことがございましたら、ご意見よろしくお願いします。
委員	問 8 - 1 なのですが、学童クラブの指導員を相談できる先として入れていただきたいと思います。それともう一つなのですが、アンケートを実施する場合、必ず外国の保護者の方がいらっしゃるのですね。そういった方へアンケートが行った場合はどうなるのでしょうか。
会長	無作為の抽出ということで、届く可能性はありますね。そうした場合に、その保護者の方にご記入いただくこととなりますので、そういった保護者の方の場合、誰かがご相談にのりながらご回答いただくということが可能かどうかということ。事務局ではどのように考えていますか。
事務局	アンケート調査とは別に中国語と韓国語と英語で「アンケートの問い合わせにつきましては市役所の子ども育成課へお問い合わせください」という文書を作成し対応していきます。
会長	中国語と韓国語と英語の 3 か国語で対応していただけるということですね。それで、「市役所にお問い合わせしてください」としていただくことですね。先ほどの学童の指導員について入れてくださいということについてはいかがでしょうか。こちらから質問ですが、学童クラブは福生ではいくつありましたか。
事務局	12 クラブです。
会長	そこで働いておられる指導員を福生の場合に入れた方がいいかというところですよ。保護者の方にとって一番身近な方だと思います。
事務局	幼稚園教諭・小学校教諭とは別にもう一つ学童指導員を設ける方向でいいと思

	います。
会長	4番の子育て支援施設（児童館等）とありますが、児童館の場合にその中に学童クラブがあるということはないですか。ありますよね。そうすると、児童館等という言葉がここに入っているとしたら、そこと区別をする線引きが必要になると思います。児童館の中に入っているとしたら、区別がつきにくいということも思いましたが。子育て支援施設になるかどうか別ですが、児童館・学童クラブなどと入れますか。
委員	学童クラブ12か所で今在籍はどのくらいいらっしゃいますか。
事務局	455人です。
委員	やはり迎えるのときに一番親が聞くことができるのは指導員だと思います。そうすると身近に感じるので4番に入れるか、それでなければ学童クラブ指導員という項目を作った方がよいと思います。やはり、通っているところへ相談することは簡単。保育園もそうなのですが、それが一番身近になると思いますので、4番に児童館・学童クラブ等と入れるか、または学童クラブ指導員とし、どちらかではっきり明示した方がわかりやすいのではないかと思います。
会長	順番からすると、保育士、幼稚園、民生委員の後とか、順番を変えていく。または、子育て支援施設（児童館等）・NPOに学童クラブを一緒にするとか。ご意見を伺います。
委員	国のニーズ調査のフォーマットでは、この選択肢については各自治体に任せるということですか。それとも1番から12番というものは決まっているのですか。その縛りがあるのだとしたら、福生市だけそれを変えると、例えば他の市町村と比べる時に比べられなくなってしまうということが起こってくるのではないのかなと思ったのですが。
会長	子育ての間8は任意の項目ですので必須で入れなくてよいところですから、自治体に合わせた方がよろしいかと思います。子育て支援施設の中に学童クラブが入られるという意見もありますが、放課後のことをどうすればいいかということとすれば、学童クラブ指導員を8番目にさせていただくということでもよろしいでしょうか。その他のご意見ございますか。ないようでしたら、小学生用のアンケートに関しては、外国語の案内文書を入れていただきながら、就学前児童のところでご意見ございました件に関しても合せて修正させていただくということをお願いしたいと思います。それでは、次の議題に進みます。
事務局	③アンケート送付スケジュール（案）について 事務局より資料に基づき説明 （異議なし）

<p>会長</p>	<p>(3)「子ども・子育て支援法に基づく基本方針（抜粋）」について 事務局より資料に基づき説明</p> <p>これから先の方向性についての考え方と見方、量の見込みと確保の問題でマイナスが出た場合は5年間計画の中にきちんと組み入れることが示されたことで、市の計画と都との連携が説明されたと思います。何かご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。全文につきましては後ほどお読みいただき、先ほど就学前児童用と小学生用のアンケート調査は、このこととつながってくるのがご理解いただけると思います。改めて、全体のスケジュールの中で、ニーズ調査の結果を受けて実際の市の状況ですとか現在の現況と合わせながらどのようにするかということの策定が求められてくるということです。福生の場合には、東京都の中で保育所の待機児が0ということがありました。これから先のことについては、その結果を見ながら考えていただくことになると思います。何かご質問ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>市の計画でニーズ調査をして、保育の必要がある子、とか、学校教育のみ、とか把握することになると思います。そうすると幼稚園は今では東京都の管轄というような感じになるわけですが、今後は市の計画の中に入って福生市の幼稚園は学校教育を受ける子たちを何人くらい預かることができるというようなことは、都ではなくて今度は市の管轄に入るというような認識になるのでしょうか。あるいはそれは選択の余地が残っているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>5ページのイメージ図を見ていただきたいと思います。認定こども園、幼稚園、保育所とあります。1年目の3歳から5歳の区分があります。学校教育のみ、こちらが幼稚園に該当する部分となります。市では、こちらをきちんと把握してくださいよということになります。次の3歳から5歳、保育の必要性ありは市内の認可保育園、保育所、もしくは認定こども園になります。次の0から2歳児も保育の必要性ありは保育園、こういったようなことから、保育園、幼稚園、認定こども園の数値につきましては、市が把握することになっております。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園の場合に、どこどこ幼稚園に今何人くらい預かれるの、等という把握するのは、今度は市が把握をするということになるという感じになるのですか。それとも、そのあたりはまだあいまいなところですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>幼保連携型の認定こども園を国が大幅に推奨しており今回のような区分を設定しています。このことから市が把握することになります。</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問その他にございますか。ないようですので、この件に関してはこれで終わりにします。次の議題に進みます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) その他 ①子ども・子育て審議会について 子ども審議会の中の調査審議事項の中で、保育料の改定を追加いたしますので</p>

<p>会長</p>	<p>よろしくお願いいいたします。国からは、来年の5月から6月にかけて、公定価格が発表されます。それに基づきまして、福生市の保育料が適正なものかどうかみなさんで協議をしてもらいたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議会の審議事項に保育料の改定が組み入れられるということです。ご質問ございますか。なければ、次の議題に進ませていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>②審議会委員からの質問・回答について 事務局より資料に基づき説明</p> <p>質問と回答を事務局側がしておられるということですが、審議会委員の方はいろいろな分野の方たちから出ておりますので、素朴な疑問としてお出しいただくことということ自体は問題ありません。先ほどの子ども・子育て支援法に基づく基本指針の抜粋でご説明いただきましたが、今回はかなり詳しく国を通じて自治体に下りてきていますので、そのことにお気づきの点についてお出しいただく意見は私は、プールされるものだと思っておりました。審議会を進めていくときに関係する質問事項として捉えながら、漏らさずその都度、しかるべき時の議論として、必要なときにあげていくということの方がよろしいのかと思っております。</p> <p>保護者の代表の方、公募の方、それぞれの分野でお気づきのところを反映するためにこれだけの多岐にわたる構成員によって構成されていると思うのですが、お気づきの点で一つひとつお答えいただいても、そこで完結しないことも多いと思います。ご意見としてプールしていただいた上で、この場で審議する、提案事項として出すものは出していくようにできればと思っておりますが、その方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>③次回審議会スケジュールについて 次回3回目の審議会スケジュールですが、事務局からは平成26年2月の17日月曜日または2月の19日水曜日を候補日として提案したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>2月19日を第1候補とし、第2候補を17日としながら本日欠席された委員に伺っていただきまして、できるだけ多くのメンバーが一緒ということをお願いしたいと思います。日程の調整のことも早めにご連絡いただければありがたいと思います。よろしくお願いいいたします。他にないようでしたら本日の会議の議題は終了いたしました。</p>
<p>会長</p>	<p>5閉会 以上をもちまして、平成25年度、第2回子ども・子育て審議会は閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>